



JAL不当解雇撤回ニュース

No 060 号 2011.09.24
発行: JAL 解雇撤回国民共闘事務局
連絡先: 航空労組連絡会事務局
〒144-0043 大田区羽田 5-11-4
フェニックスビル内
TEL: 03-3742-3251 FAX: 03-5737-7819
<http://www.phenix.or.jp/ikk/>

証拠調べ(証人尋問)が始まる=9/16客乗裁判第5回口頭弁論

「ハイヤー・タクシーなど恵まれている」と厳しい国民目線=俗論で根拠なし 希望退職の年齢制限は、ANAとの競争力確保のため？！ 片山元管財人の証言

9月16日、客乗裁判でも証人尋問が始まりました。当日出廷した証人は片山元管財人、菊山元経営企画副本部長、小枝元客室本部マネージャー、羽生元労務部長の4名。今回の証人尋問で片山元管財人は「もともと、ANAとの対比でJALの方が人件費率は低いが、これを分析したか」という質問に、「判りません」と答弁。「人件費が高いという根拠は？」にも「判りません」と。これが元管財人の答弁か！ 改めて解雇の不当性が鮮明になりました。以下、裁判終了後の報告集会における弁護団の報告、出席者の感想・意見等を紹介します。なお地裁前集会には150名、報告集会には140名の参加がありました。

「高い人件費」と言うが、その根拠は不明？

片山証人の尋問担当した山口弁護士の報告

「管財人会よりエライ？管財人事前協議会」が発覚

整理解雇の決定を、意思決定の会議体として周知されていた「管財人会」ではなく、「管財人事前協議会」で決めたと証言したが、その様な会議はどこにも記載されていない。どこで誰が解雇を決めたかがはっきりしない。これは問題である。裁判長も会議の構成メンバーを聞いたが片山氏は言葉を濁した。



写真: 報告集会で裁判の報告をする山口弁護士

具体的根拠に欠ける再生計画を説明？？

片山（元管財人）氏は、「俗論でハイヤー・タクシーなど恵まれている」と、国民目線が厳しかったと証言し、これがJALの更生事件の特徴と言っていた。しかしこれについて具体的根拠がなかった事が尋問で明らかになった。「人件費、人件費」といっているが、決算を見ればANA対比でJALの方が売上高に占める人件費の割合が数ポイント低い。もともとJALのほうがANAより人件費が低かったということ。よってコスト競争力はANAより高かった。これを片山証人に「分析したのか」と聞くと「判りません」と答えた。また、人件費が高いというが、何故高いかというのかその根拠を聞いたが何も答

えられなかった。また、「希望退職の年齢制限を何故下げなかつたのか」という質問に「ANAとの競争力を確保するため」と証言したが、これも大きな問題である。



写真：元気よく入廷する客乗原告団

労組活動家を廃除する意図を浮き彫りに

小枝証人尋問を担当した安原弁護士の報告

今日の尋問に当たって、客室で解雇されたのは更生計画に90名をプラスしたこと、希望退職に年齢制限を付けてなるべく応募数に達しないようにしたこと。これらは84名を解雇することでCCUの活動家を一掃したいという意図があったこと。こうした客乗の解雇をめぐる特徴的問題点を浮き彫りにすることに力点を置いた。

解雇理由は「余剰人員は抱えない」というだけ

船尾弁護士の報告

財務上解雇の必要性がどの程度あったか。解雇回避の可能性がどの程度という土俵からはずれて、ただ、ただ「余剰人員を抱えない」と言うことだけ。航空産業はイベントリスクに常に見舞われる。しかし会社の主張は、どんなに儲かっていてもともかく余剰人員を抱えないとい

いうところへ帰結する。どれだけイベントリスクに耐えるかと言うこと=リスク耐性がどのようにになっていくのかと言うことについて「明確なことは言えない」と言っている。片山証人すらもはっきり答えていない。

報告集会には 140 名が参加 参加者の感想・意見など

パイロット：職場では心が枯れている

職場報告します。切り下げで心が枯れていく。食事については頻度・量・質下がっている。エコノミークラスの食事と同じになっている。牛丼と温泉卵だけなど……。

客室乗務員が気を遣ってくれた。寂しい思いをしたのは、客室乗務員はステーキ、私は牛丼……。心が枯れていく……。エバー航空など海外他社では乗員を大事にしてくれる。寂しい気持ちだ。

フィロソフィー教育では「良い子ちゃん」で「イエスマン」しかいない。普段の職場でもそうであり心配だ。NOとも言える職場でないといけない。CCUの組合員に早く戻ってきて欲しい。待っています。



客乗：上司の目を気にしタクシーも使いにくい

客室乗務員も食事はけっして恵まれていない。（食事が）一つで足りないこともある。全てが切り下げている。フィロソフィーでは「いかに採算性を上げるのが大切……」と言いつつ、外では文句を言っている人も多い。切り下げられ、「やるせない」、職場ではものが言えないというのが今の職場状況。

タクシーは 23 時 1 分以降使えるのだが使わない。上司が見ている気がして使えない状況。終電が無くなるくらいでやっとタクシー。深夜帰宅する際、変質者にあったという報告もあった。

賃金が低い。何年たっても 28 万円以上には上がらないと不満がでている。



日航の会社潰しと闘う日東整争議団 佐藤さんの訴え

JAL に会社ごと潰された日東整です。詳しい内容はパンフレットを見て欲しい。このパンフは 200 円で販売しています。是非買って頂きたい。私たちは会社を特別精

算に追い込んだ日本航空の責任を明確にし、日航グループの整備の職場に戻りたいと考えている。11 月 29 日には大田区生活センターにて決起集会を開催する。多数参加をお願いする。今支援を訴えるオルグもやっている。是非とも呼んで頂き、争議の内容を聞いて頂きたい。必ず職場に戻るため、共に頑張っていきたい。



お客様に選ばれる JAL にするため 必ず裁判に勝ち、職場に戻る

＜内田原告団長の挨拶＞

多数の傍聴参加ありがとうございました。職場で安全面、クルーミールなどへの不満の声もあるが、会社の調査を見ると、顧客満足度でも問題が上がっている。

傾向として 3 点ある。「お客様より客室乗務員側の段取りが優先されている」、「同じクラス内（お客様の中）で違いを付けている」、「普段当たり前のサービスが受けられない」など、会社分析でも不満が上がっている。



30 日の証人尋問が終わると、結審・判決へと進んでいく。色々な実態もあるが職場の報告を聞いて「またお客様に利用して頂ける日本航空」にするためにも裁判に必ず勝ち、早く戻りたいと、思いを強くした。30 日は、原告の島崎、内田への尋問がある。明日以降準備していくことになる。引き続きお支援をよろしくお願ひします。

9月30日(客乗裁判)の行動予定

- 8:00～ 8:45 ビラ
- 8:30～ 9:00 街宣車からの訴え
- 9:30～12:45 座り込みと宣伝行動
- 10:00～ 裁判の傍聴
- 13:00～14:00 裁判所前にて座り込み
- 13:15～ 裁判の傍聴
- 17:30～ 報告集会＝虎ノ門スクエアにて